

はだしっこ保育園OB 被災地を訪ねる旅に参加して

3・11大震災から2年。この5月の連休に、はだしっこ保育園OBで福島・宮城の保育関係の被災地を訪れました。私たち夫婦も遅れて2日目から参加し、宮城県の子育関係団体事務局長尼崎共さんの案内で、石巻なかよし園や女川町の被災地そして翌日は景勝地松島湾や被害の大きかった閉上地区の小学校など視察しました。今回は宮城被災地を訪ねて、幼い子ども達の命を守る、保育所の役割の重大さを実感した旅でした。

大垣市議会議員 笹田トヨ子

< 石巻なかよし園 大橋園長のお話 >

3.11被災後3日間 保育所で子ども達と共に過ごす

震災当時、大きな揺れが大変長く続いた。なかよし園は津波のくるところではなかったが、午後5時頃排水溝からの逆流がヘドロ状の黒い水が出てきて、床上30センチの浸水になった。雪も降ってきて、避難場所をどうするか判断に迫られた。家族のお迎えがない園児5人と職員14人、近所の方4人が残っていたが、園内には、備蓄の食料、水、布団、ストーブがあり、2階もあるので、ここが一番安全と、とどまることを判断する。

停電で全く光がない状態。非常灯はすぐにバッテリーがなくなった。ロウソクは危ないので、全て懐中電灯で対応した。暖はストーブでとり、3日間過ごす。最終的に4日目にすべての子どもを親に帰すことができた。備蓄は最低3日分は必要とのこと。できることなら1週間の備蓄がのぞましい。

親に「迎えにきてください」といっても、できないこともある。東京に出張していた人は東京から帰るに帰れなかった。子どもを帰しても津波に巻き込まれた例もあり、どこが、何が安全か判断が大切。園としては、「子

供たちはしっかり守るから安心して欲しい。だから、お母さんたちも危険な目に合わないよう無理をしないように」と伝えている。

保育所運営費の支払いは 3月11日まで?!

水が引いても汚泥の片付けなどで保育は休園状態だった。3月末、職員の給料を払うために市役所に行くと、運営費は3月11日までしか出ないという。「措置費の時には出たが保育所運営費となった今は出ない!？」

3・11以後休園状態だったが、子どもはいないが、園長は泊り込み、職員は毎日出勤し、後片付けを行っていた。全国保育団体連絡会を通して厚労省に働きかけ、「被災のあとかたづけ」などの名目でようやく全額運営費が出るようになって給料を払うことができた。しかしこれは保育の新システムの先取りではないか。試算では運営費の6割程度しか出てこないとのこと。

また被災による園舎の補修工事には、社会福祉法人のなかよし園では3/4の補助が出たが、有限会社「ひまわり」には出なかった。多くの園は休園や廃園を余儀なくされていたが、この時こそ、保育所の役割が大切。なかよし園は4月1日より再開。



津波によりビルが横転。この写真は、女川町立病院がある高台から撮影。津波はこの高台にまで押し寄せ、病院も浸水しています。



尼崎さんの案内で、名取市の閉上小学校を視察しました。避難場所になった小学校は今は誰もいませんでしたが、引き取り手のない様々なものが体育館におかれました。

3・11被災地3県 保育所の犠牲少なく 現場の判断が命を守った

< 宮城県保育関係団体事務局長の尼崎さんのお話 >

東日本大震災で被災した保育所は700を超え、全半壊した建物が78に上りました。建物被害は大きかったが、人的被害は保育中に亡くなったのは一施設3人と、犠牲が少なかったのは奇跡に近いと言われています。

名取市の公立閉上保育所は海の近くにあり、海拔0メートル。3月11日の激しい揺れで所長は津波を直感、車で閉上小学校まで避難することを指示し54人の子どもをマイカーで運んだ。「高台もビルもない閉上地区では3kmの距離を徒歩でしかも子ども連れで避難することは無理」との判断で、「大地震の時は車に乗せて閉上小学校まで行く」というのが約束事。

3.11大震災で3県の保育所で子どもの犠牲が少なかったのは、月1回の避難訓練が行われており、人的被害の抑制につながったこと、もう一点はとっさの時の揺るぎない「現場の判断」が子どもたちの命を守ったといわれています。

一方、地震直後にお迎えにきた保護者と一緒に帰った子どもが津波の犠牲になったケースがいくつかあり、「警報が解除されるまで一緒にいましょう」と引き止める選択肢もあったのではと、「震度5以上は保護者が迎えに来る」というルールの見直しも言われています。

新システムで災害時子どもを守り抜くことができるか

保育所は自力避難ができない乳幼児の施設です。保育所最低基準は、0才児は3人に対して1人、1・2歳児は6人に対して1人の配置基準です。多くの保育所では、避難時は0才児はおんぶして、1・2歳児は避難散歩車(乳母車)に乗せ、3才以上児は走って逃げています。この最低基準が決して十分な基準ではありませんが、地震発生時、職員体制が安定した昼間の時間帯であったことが幸いしたとのこと。また、津波に襲われた沿岸地域は比較的大きな保育施設がなかったことも幸いしていると言われています。

子ども・子育て新システムで最低基準が緩和されたら、災害時どうすればよいのか。また、300人の大規模園では災害時の避難どうなるのでしょうか。大変心配です

臨時議会開催され 役員の変更を行う

笹田トヨ子議員、文教厚生委員会、市民病院に関する委員会に所属。

5月9日第1回臨時議会が開かれ、市議会役員改選が行われました。議長に林 新太郎氏、副議長に小川文康氏が選出されました。

議会改革統一会派は、昨年引き続き、野田のりお氏と富田三郎氏の2名を議会運営委員会に送りだすことができました。

笹田トヨ子議員は、常任委員会は文教厚生委員会に所属。又、特別委員会は市民病院に関する委員会に所属し、副委員長に就任しました。

乗っていないグリーン料金の支出の 住民監査請求を棄却

大垣市の特別職(市長、副市長、教育長、議員)に乗っていないグリーン料金の支払いは不当と訴えていた住民監査請求に対して、5月22日、監査委員会は「特別職は100Km以上の旅行する場合は特別車両(グリーン車)料金を支給するようになっており、精算もされている」として住民監査請求を棄却しました。

笹田トヨ子議員を始め5人の議員が、グリーン車は乗車していないので、グリーン料金相当分を返還し供託をしています。監査委員会はなにを持って「適正に精算」されていると判断したのでしょうか。住民訴訟で不当性を明らかにすると代表の前島さんは述べています。